

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	牛山 美穂
論文題目	アトピー性皮膚炎のエスノグラフィー ー日本とイギリスにおける患者の知をめぐってー

審査要旨

本論文は牛山美穂氏が約6年間にわたって続けてきた研究の集大成である。文化人類学では、調査対象者と同じ地平に立ち、同じ視点で周囲の自然・社会環境を見て分析を進めてゆくという、研究上の原則があり、本研究はまさにそれを忠実に遂行したものといえる。論文の冒頭、自身で述べているように、牛山氏自身が長年アトピー性皮膚炎を患い、そのため本研究の対象となったアトピー性皮膚炎患者と同じ地平にたつて研究を進めることができた。この点だけでも、本研究は今までにない知見を開くユニークなものといえる。

本論文の目的は、ステロイドフォビアの問題を軸に、アトピー性皮膚炎患者の語りを描きながら、ステロイド治療を嫌がる患者の態度が、社会や医療の現場で「愚かな行動」として捉えられるのか、それとも「尊重すべき患者の選択」として捉えられるのかという問題を問いかけることにある。今日「患者中心の医療」という考え方が大きな力を持ちつつある。これは医療の主役はあくまで患者であると捉え、治療の決定権を患者にゆだねることにより、患者の望む医療を実現してゆこうとするものである。この際、しばしば問題となるのが患者の希望を優先させるべきか、医師の持つ専門的な知識に基づいた治療が行われるべきか、という点であり、患者中心の医療は、いまだに葛藤の中にある。牛山氏は、この顕著な例として、ステロイドフォビアの問題をとりあげ、その答えを見つけるための調査を行った。

論文は全部で5部構成となっている。第1部(第1から3章)では、アトピー性皮膚炎という疾患一般について論じている。この中で、アトピーをめぐる言説を歴史的に検討し、その変遷を詳しく述べている。特にこの言説は1990年代のステロイド・バッシングと関連して日本でよく世間で知られるようになった点強調している。

第2部から第4部まで、患者の語りを中心に論文を構成している。第2部(第4、5章)で、患者の語りをもとに、ステロイドをめぐる葛藤を描き出している。この調査から、牛山氏は、標準治療を行う医療従事者の想定するステロイドのリスクと、患者の想定するリスクの間にズレがあることを指摘し、患者の想定するリスクの中でも大きなリスク、ステロイド依存から起きるリバウンドに関するリスクの認識が、標準治療のガイドラインには反映されていないことを指摘している。

第3部(第6章から13章)は、引き続き、インタビューに基づく患者の語りで構成されている。ここで、牛山氏は、アトピー性皮膚炎を患った患者が向かう方向についてインタビューを通して研究を進めた。向かう方向先として、標準治療、民間医療、脱ステロイド医、患者団体、NPO法人の5つのセクターをとりあげている。この部分で牛山氏が強調しているのは、患者のもつ「治る」という概念である。アトピー患者がもつ「治る」という概念に多様性が見られることを述べている。そしてこの「治る」という概念は、患者が向かう先(セクター)によって異なるという。なぜなら、各セクターによって、治す目標が異なっているからである。

第4部では、こうした日本のアトピー性皮膚炎の患者の言説を他の国の異なった医療システムにある患者と比較する目的で、牛山氏が学んできたイギリスにおける患者に対して、日本で行ったと同様の方法論を適用して、イギリス人を主とする患者へのインタビュー結果をまとめている。標準医療の現場で行われていることは、日本とほとんど変わりはないものの、イギリスには脱ステロイド治療がなく、イギリスの厳しい広告規制の結果、「アトピー性皮膚炎が治る」といったたぐいの文言は、誇大広告の類とみなされると論じている。このため、イギリスの患者は、アトピー性皮膚炎を治すことよりも、いかにそれとうまく付き合っゆくかを重視している。

以上の研究から、牛山氏は、最後に「患者の知」の問題をとりあげ、日本の患者がステロイドについて詳細な知識を持ち、それが形成されてきた歴史的背景と、患者の知は、必ずしも科学的エビデンスに基づいているとは限らないこと、患者にとって、それは重要ではなく、自分の場合、その治療が効くのか効かないのかという個別の問題が重要であることを指摘している。そして標準治療にたずさわる医師は、科学的エビデンスを重要視

するあまり、患者の個別性を考慮に入れていないことに問題の本質があると結論付けている。今後の問題提起として、アトピー皮膚炎の患者の場合、ステロイド外用薬を使いたくないという患者の意見が尊重され、ステロイド外用薬を使わないで治療を行うことが正統な医療の領域で実現されるかどうかということ、患者の知が、医療従事者にきちんと汲みとられるかどうかという点を指摘している。

この論文の構成が、アトピー性皮膚炎という特殊な問題に関わる、立場の違うアクターへのインタビューとその結果で構成されており、とくに一般にそうした問題を明らかにしたくない患者へのインタビューに成功していることは、難しい調査を成功させたものとして高く評価できる。審査委員会では、この結果について次のような意見が出た。

- 1) ある委員からは、エスノグラフィーとしてよく書けている。特に、イギリスの患者へのインタビューは貴重な情報を提供するものであるとの意見が出た。しかし別の委員からは、この点でやや批判的な意見も出た。すなわち、イギリスにおけるインタビューと分析、考察は、付け足したように見える、との意見も出た。
- 2) 理論の部分から推察するに、患者の求めるものを医者は提供できるものと、やや固定的に考えている。もし、提供できない場合どうするのかについて、論文で想定されていない。その辺の考察が必要である。
- 3) 論文の構成に問題がある。例えば、第3部の第6章は第2部の最後に持って来た方が、より論理的に分かりやすい論文になる。また、第8章の事例から論文を開始したほうが、もっとわかりやすい論文になるのではないか。
- 4) 最後の総合考察で、生活上の知を医療の知と分けて考えることについて、もう少し説明が必要がある。
- 5) 薬、治療の効果は、時と場合によって異なる可能性がある。この点が触れられていない。

これに対して、牛山氏からは、医療従事者が患者の意見を、素人の非科学的意見として拒否する傾向が強いこと、また、フィールド調査を通して、患者も様々な学習をし、考えているが、それを表に出し、医療従事者の知に対抗できるだけの力がまだないことが強調された。従って、今後研究を通して患者の知を、正統な知として力を持たせるようにすることも重要であるとの説明がなされた。その例として、アメリカのエイズ患者の例が追加説明として出された。

本論文にはこうした問題点も見られるが、非常に難しいインタビュー調査であるにもかかわらず、アトピー皮膚炎を患う患者に正面からインタビューを試み、彼らが真に考えるものを論文の資料として得た点は高く評価される。また、この種の研究がまだ少ないことから、本論文は、文化人類学会はもちろん、医学系の学会、さらに医療実践者への影響も大きいものと考えられる。こうした点を鑑み、審査委員会では本論文を博士の学位を与える価値のあるものとの結論に達した。

公開審査会開催日	2012年 11月 9日		
審査委員資格	所属機関名称・資格	博士学位名称	氏名
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	Ph.D(ミシガン大学)	西村 正雄
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授		小沼 純一
審査委員	早稲田大学人間科学学術院・准教授	博士(医学)東京大学	辻内 琢也
審査委員	早稲田大学人間科学学術院・准教授		余語 琢磨